

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の結果報告書

【令和3年度実績】

い す み 市 教 育 委 員 会

I 点検評価の実施概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部が改正され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

いすみ市教育委員会では、「教育施策」に添って効果的な教育行政の推進に資するため、令和 3 年度教育施策の重点施策について教育委員会及び外部評価員による点検・評価を実施し、報告書を作成いたしました。

点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が基準を定めず、各教育委員会が実状に応じて決定するとされています。

II 評価の基準

1 評価

以下の「十分に達成」、「おおむね達成」、「達成不十分」のいずれか。

十分に達成 計画(修正計画)どおりに取り組み、十分に達成できた。

おおむね達成 コロナ禍等により十分ではないが、おおむね達成できた。

達成不十分 コロナ禍その他の事情により、取組が不十分であった。

2 評価の視点、今後の方向性について

以下の視点などを考慮し、「取組の評価」欄及び「今後の方向性」欄に御記入願います。

- ・ 必要性 教育委員会が事業を実施する必要があるか。
- ・ 妥当性 目的や対象が事務事業の現状からみて妥当か。
- ・ 有効性 事業の効果は十分見込まれるか。
- ・ 効率性 目的達成に向けての事業手法は効率的か。
- ・ 優先性 事務事業の優先度の正当性は十分あるか。

令和3年度 教育重点施策

いすみ市教育委員会



「創造性に富み、様々な変化に主体的に対応する、個性豊かな人間の育成」をめざし、児童生徒の学習環境の改善・充実や市民が生涯にわたってスポーツ、文化・芸術活動を行うことのできる生涯学習社会の構築を基本理念とし、教育目標を次のように定める。



- 1 地域に根ざし信頼される学校教育の推進
 - (1) 確かな学力を育む
 - (2) 豊かな心を育む
 - (3) 健やかな体を育む
 - (4) 「地域とともに歩む学校づくり」を進める
- 2 うるおいと生きがいのある地域づくりの推進
 - (1) 生涯学習の機会や場を充実させる
 - (2) 学校・家庭・地域との連携・協働を推進する
 - (3) 生涯スポーツの振興と健康づくりを推進する
 - (4) 文化・芸術活動の充実と文化財の保護・活用を図る



重 点 施 策

きめ細かな指導と

教育機会や教育システムの多様化の推進

教職員としての資質・能力の向上と
教育条件の整備と充実

うるおいと生きがいのある
地域づくりの推進

学校経営基盤の確立	「社会に関かれた教育課程」カリキュラムマネジメントの確立	学習指導の改善と質的向上	道徳教育の充実	グローバル化・情報化に対応した教育の推進	健康・安全・防災教育の推進	生徒指導・教育相談の充実 人権・平和教育の推進	特別支援教育の推進	施設設備の充実と 教育条件の整備	生涯学習推進体制の 整備・充実	生涯学習機会の充実	家庭・地域の 教育力向上と活用	生涯スポーツの振興と 健康づくりの推進	文化・芸術活動の充実	文化財の保護・活用の推進
・組織マネジメントを主とした機動力のある組織づくり ・教職員の資質能力の開発・向上と活力ある教育活動 ・業務の見直し及び効率化の促進	・質的向上を図るカリキュラム・マネジメントの確立 ・新しい時代に必要となる資質・能力を明確にした教育課程の編成	・「主体的・対話的で深い学び」の実現 ・指導目標の明確化と指導方法の工夫改善(ちばっ子の学び推進事業(大原小)) ・基礎的・基本的事項の確実な習得(「たけのこ塾」) ・家庭学習の習慣化(オンラインラーニングの活用)	・「考え・議論する道徳」を意識した指導方法・評価の工夫改善 ・「道徳科」の推進(映像教材の活用)	・「主体的・対話的で深い学び」の実現 ・指導目標の明確化と指導方法の工夫改善(ちばっ子の学び推進事業(大原小)) ・基礎的・基本的事項の確実な習得(「たけのこ塾」) ・家庭学習の習慣化(オンラインラーニングの活用)	・授業の質の向上(小中連携による学びの接続・外国語指導員派遣) ・一人一台端末やICT支援員を活用したICT教育の推進(教育研究重点校(大東小・大原中)) ・デジタル教科書や大型提示装置の活用	・心身の健康保持・増進・豊かな生活習慣の形成(学校保健会) ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底(三密回避のための環境整備) ・防災意識の定着(自分の命は自分で守る「防災カルタ」)	・合理的配慮の提供(教育的ニーズに応じて) ・インクルーシブ教育システムの推進 ・特別支援教育支援員の配置	・防火設備改修工事(大原小)・維持改修工事 ・遊具改修の推進	・時代に即した生涯学習体制の創設	・各種事業と学校教育との連携・協力の推進 ・町公民館の整備・拡充 ・読書環境整備の推進 ・子ども読書活動推進計画に伴う事業の推進	・地域社会の人材等を活用した教育活動の推進	・社会体育施設・学校体育施設の有効活用 ・スポーツを通じた自己健康管理意識の育成	・郷土の歴史や文化財を活用した学校教育との連携 ・文化団体の活動支援 ・質の高い文化芸術前にふれあう機会の提供 ・郷土伝統芸能・文化(音楽)活動の活性化	・文化財の保護・活用の推進

Ⅲ 令和3年度 事務事業点検・評価一覧

番号	所属	項 目 名	外部評価
			成果・評価
I-1	きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	学校経営基盤の確立	おおむね達成
I-2		「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラムマネジメントの確立	おおむね達成
I-3		学習指導の改善と質的向上	おおむね達成
I-4		道徳教育の充実	おおむね達成
I-5		グローバル化・情報化に対応した教育の推進	おおむね達成
I-6		健康、安全・防災教育の充実と体力の向上	おおむね達成
I-7		生徒指導・教育相談の充実と人権・平和教育の推進	おおむね達成
I-8		特別支援教育の推進	おおむね達成
Ⅱ-1	教職員としての資質・能力の向上と教育条件の整備と充実	教職員の適正配置と資質・能力の向上 教職員研修の充実 教職員の健康管理と福利厚生の充実	おおむね達成
Ⅱ-2		施設設備の充実と教育条件の整備	おおむね達成
Ⅲ-1	うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	生涯学習推進体制の整備・充実	おおむね達成
Ⅲ-2		生涯学習機会の充実	おおむね達成
Ⅲ-3		家庭・地域の教育力向上と活用	おおむね達成
Ⅲ-4		生涯スポーツの振興と健康づくりの推進	おおむね達成
Ⅲ-5		文化・芸術活動の充実	おおむね達成
Ⅲ-6		文化財の保護・活用の推進	おおむね達成

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	1 学校経営基盤の確立	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・組織マネジメントを生かした効率的で機動力のある学校運営、学校評価及び学校評議員を活用した学校づくりを行い、チームとしての学校の実現を図る。 ・校内研修の活性化を通して、教職員の資質能力の開発・向上を図り、活力ある教育活動の推進を図る。 ・業務改善の意識のもと、出勤状況の把握・分析、業務の見直し及び効率化の促進を図る。	
現状と課題	・目標申告等の活用により、組織の一体化が図れるように取り組んでいる。 ・校内研修では、教職員の資質の向上につながり、子どもたちに還元できる充実した内容に努めている。 ・在校等時間等の記録により、出勤状況の把握・業務の見直し等が図れるように取り組んでいる。	
求める成果	・校長は教職員一人一人の職務上の役割を明確にし、教職員一人一人の能力や資質の向上を図る。 ・校長は人事評価制度を活用し、教職員の特性に応じた能力開発・人材育成を行う。 ・千葉県目標である「時間外在校等時間」が月45時間以内、年間360時間以内を達成する。	
主な取組	機動力のある組織づくりの促進	事務所計画訪問、教育委員訪問、人事評価等で指導助言する。
	教職員の能力開発の推進	指導主事による学校訪問、校長会議、人事評価等で指導助言する。
	業務の効率化の推進	教職員による自己評価、校長会議、人事評価等で指導助言する。

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	教職員の能力や資質の向上を図るため、目標申告や人事評価制度の活用を始めた。また、ICT機器を活用した授業づくりなど成果が見られ、児童生徒の1人1台の情報端末活用にも繋がる大きな成果と言える。業務改善については、コロナ禍対応が求められる中、校長を中心に指導主事や行政機関による研修の開催や環境整備に努めている。学校事務や生徒指導等専門的な立場の職員の活用で、業務の軽減や効率よい指導が行われ「出退勤記録の把握」等により、時間外業務・休日出勤等の時間の削減がみられたことは、教師の働き方改革の面から、高く評価できる。
今後の方向性	教職員の能力開発においては、さらなるICT活用研修に努め、児童生徒の1人1台の情報端末・タブレットの活用、さらには家庭学習での活用等に努めていって欲しい。 また、令和5年度本格運用の「校務支援システム導入」については、長い期間をかけて、その準備・周知徹底に努めていただきたい。 教職員の多忙化防止のため、さらなる業務効率化の推進に向け、指導・支援を行う等、時代に応じた教育環境整備に対応した研修等の精選を図り実施されたい。 第一義が児童生徒と向き合う時間の確保に努めたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	1 きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	2 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラムマネジメントの確立	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・教育活動の質的向上を図るため、カリキュラム・マネジメントの確立に努める。 ・新しい時代に必要となる資質・能力を明確にし、保小中高連携による円滑な接続を踏まえた教育課程の編成を工夫する。 ・すべての教育活動を通じた社会的・職業的自立に向けて基盤となるキャリア教育及び福祉教育を推進する。	
現状と課題	・コロナウイルス感染症予防対策のため、様々な教育活動の見直しが求められる。 ・中学校では新学習指導要領の完全実施の年である。小・中学校ともに評価に基づいた指導の充実が必要である。 ・キャリア教育の評価の元になる「キャリアパスポート」の作成・小中高の引継ぎが求められる。	
求める成果	・臨時校長会を開催し、コロナウイルス感染症予防対策の共通理解を図り、コロナ禍でも工夫した行事や学習を実施する。 ・教科横断的なカリキュラムの編制やICT機器の活用をすすめ、児童生徒に新しい時代に必要となる資質・能力を身につけさせる。 ・国のコロナ対策交付金を活用して、児童生徒の健康・安全に係る様々な備品等を整備する。 ・「キャリアパスポート」を活用し、児童生徒が将来を見通した学習や生活ができるようにする。	
主な取組	カリキュラム・マネジメントの確立	コロナウイルス感染症予防対策では、児童生徒の健康・安全を最優先に考えつつ工夫した教育活動を展開させる。
	保小中高連携	小学校入学時の就学指導。小中学校の体験入学。市情報教育重点校の相互参観。
	福祉教育	福祉課及び健康高齢者支援課等の他課と連携し取り組んだ。
	キャリア教育	児童生徒が「キャリアパスポート」に記入した内容について、家庭に情報提供する。

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	小学校入学時の就学指導のための保育所参観に、管理職を含む小学校職員が参加できたことは評価できる。コロナ禍ではあったが、市の指導主事等を中心に保小中高連携に努めていたことが窺えた。また、児童生徒の安全を最優先に考え、適切な教育活動を展開するためのカリキュラムマネジメントの確立に務め、実施方法を工夫したキャリア教育や福祉教育の実践が見られ評価したい。
今後の方向性	チーム学校として、教職員の情報交換等時間の更なる確保、小一プロブレムに対応のための保育所(園)年長児と小学校低学年との交流や、保育所参観、体験入学等は重要である。「小学6年生の中学校体験入学」と併せ、さらに強化していただきたい。また、中学校区内小学校間の定期的な交流や情報交換等を強化したい。「キャリアパスポート」の作成及び活用を進めていくことが重要。ICT機器の活用も含め、各学校に対する指導・支援をお願いしたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	3 学習指導の改善と質的向上	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、「授業づくりコーディネーター」の活用、市指導主事による月に1～2回、学校定期訪問を行う。 ・指導目標の明確化と指導方法の工夫改善及び指導と評価の一体化のため、「ちばっ子の学び変革」推進事業指定校(大原小)を中心に研究の推進、成果の普及を図る。 ・基礎的な知識・技能の確実な習得のために、「たけのこ塾」の活用により、個別指導を充実させる。 ・ICT機器を活用した家庭学習の習慣化のために、「ちばっ子チャレンジ100」、「学びの突破口ガイド」、「家庭学習のすすめ」サイト等、eライブラリーの活用等を活用する。	
現状と課題	・コロナウイルス感染症予防対策のため、「たけのこ塾」は中断している。コロナウイルス感染症予防対策を講じながら中学生を対象に英語検定の二次面接対策の指導を外部より講師を招聘し行った。 ・家庭学習の習慣化のために、一人一台の情報端末を家庭でも活用できるよう、条件整備をしていく必要がある。 ・ICT機器を教職員、児童生徒が学習に活用できるようICT支援員を配置した。	
求める成果	・市指導主事3名が分担し、同一校を定期的に訪問することで、若手教員のスキルアップを図る。 ・「ちばっ子の学び変革」推進事業指定校として、大原小を中心に小学校の研究の推進、成果の普及を図る。 ・教育事務所指導主事による要請訪問だけでなく、「授業づくりコーディネーター」の積極的な活用を目指す。	
主な取組	市指導主事による学校定期訪問	若手教員以外の授業参観、生徒指導等、学校のニーズに合った訪問、指導を計画していく。
	授業づくりコーディネーターの活用	優れた現職の「授業づくりコーディネーター」の積極的な活用を目指す。
	ICT機器、ICT支援員の活用	ICT支援員を各学校に派遣し、教職員のスキルアップを図り、分かりやすい授業改善に結びつける。

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	「授業づくりコーディネーター」の要請の中止、「たけのこ塾」の中断等、感染症拡大のため、多くの事業が中止を余儀なくされたのは、大変残念だった。、市指導主事の学校定期訪問で若手教員のスキルアップができたことは、成果が大きく大変評価できる。家庭学習習慣化のための取り組みに対する方策は、大いに期待している。コロナ禍対応は必要だが、各取り組みについて今後も維持したい。
今後の方向性	校長のリーダーシップのもと、また、市指導主事の学校定期訪問を充実させ、若手教員の個に応じた学習指導の充実や質的向上に努められたい。授業づくりコーディネーターの活用も期待している。 一人一台の情報端末の効果的活用に対する積極的な取組をさらに進めるとともに、児童生徒が家庭でも有効活用できるよう、条件整備を積極的に進めていただきたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	4 道徳教育の充実	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・道徳教育推進教師の役割を明確にし、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法や評価の工夫・改善に努める。 ・「道徳科」の推進として、全内容項目の計画的・発展的な指導、道徳教育映像教材の活用、授業公開等に努める。	
現状と課題	・コロナ禍において話し合い活動が制限される中で、「議論する」部分についてはさらに活発化する余地がある。道徳教育推進教師の役割を中心に指導と評価について研修を行っている。 ・教科としての道徳という意識が教職員の中に浸透している。	
求める成果	・話し合い活動の持ち方を工夫し、議論を活発化することで、思考を深める。 ・相互授業参観に努めることで、自己の生き方についての考えを深める指導方法の工夫改善を図る。	
主な取組	定期訪問における授業への指導	年間計10回程度実施した。
	千葉県教育委員会主催の研修会への参加奨励	オンラインによる道徳教育推進教師の研修会に参加した。
	千葉県教育委員会作成の映像教材の活用促進	年間指導計画に位置付けた。

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	各学校において様々な工夫がなされ、十分な間隔を取った広い会場での実践が見られたり、リモートやDVDを活用したりした取組がなされており、学校全体としての意識の高揚が窺えた。保護者の参加や参観等よい取組が窺えた。「道徳科」「教科としての道徳」、その評価方法について協議ができたことは評価できる。学校HP等で授業の保護者に伝える工夫や努力は非常に重要であると考ええる。
今後の方向性	特別活動との関連や全教育活動の場でどのように指導評価し、児童生徒の実践につなげるか引き続き取り組まれない。話し合い活動や議論については、望ましい児童生徒同士の関係が求められるので、学校全体を通して日常の生徒指導と合わせて取り組まれない。今後、道徳教育推進教師を中心に、さらに「道徳科」の在り方、課題等について、教職員相互で授業を見せ合うなどし、より深化させていってほしい。 また、道徳の時間における「発問」の重要性を今一度、各学校で再確認していってほしい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課課
	5 グローバル化・情報化に対応した教育の推進	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・小中連携による学びの接続を意識した授業改善と教師の指導力を向上させる(外国語指導員の派遣)。 ・中学生海外交流を推進する(大原中ダールズ市訪問団受入、国吉・岬中合同ウォパン中派遣・受入)。 ・ICT教育の推進(タブレット型PC等の活用促進)及び情報モラルの教育を推進する。 ・授業支援ソフト活用研修会の実施、ICT支援員を活用した校内研修会を充実させる。 ・情報教育研究重点校(太東小・大原中)により研究を推進する。		
現状と課題	・外国語指導員の派遣を毎月行い、授業の進め方やALTとの連携方法について指導助言を行っている。 ・中学生海外交流はコロナウィルス感染症の収束が確認できるまで中止となっている。 ・情報端末の配備が令和2年度3月末で完了している。本格的な活動に向け研修等を計画し実施する。		
求める成果	・中1ギャップによる英語授業を苦手とする生徒を減らしていきたい。 ・外国語指導員に小学校外国語授業と中学校英語科が求めているものをマッチングさせる。(事例の紹介) ・グローバル社会で生きる力の育成。(外国の文化や言語・外国人とのコミュニケーションへの慣れ親しみ) ・ICT機器を活用した授業の実施。(持ち帰りを想定して) ・不登校児童生徒との遠隔授業の構築。(オンライン授業、オンデマンド授業を想定)		
主な取組	外国語指導員派遣	各校9回～18回の派遣を実施。指導員からALTと指導者に助言を行った。	
	海外交流	新型コロナウイルス感染症対策のため中止。代替としてイングリッシュキャンプを開催した。	
	ICT機器の整備	ICT機器の整備完了。IDとパスワードの割り振りを実施した。	
	学習支援ソフトの研修会	ICT支援員のコーディネートにより、学習支援ソフトやマイクロ社ソフトチームズの研修等を実施することができた。	

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	外国語指導員と5名のALT・指導者との連携による取組は、大いに評価できる。夏季休業中に実施されたイングリッシュシャワーキャンプはEテレに匹敵するほどの内容であり大変評価している。ICT活用のための諸準備や整備への取組は今後の運用に向けた進展が見られ、大いに評価できる。 3中学校において、地域人材の活用がなされたことは、とても良いことだと考える。
今後の方向性	外国語指導員の活用により、情報共有が図られたことは評価できる。今後、ALT等も交え、小中学校同士の交流や、授業改善に努めてもらいたい。 また、グローバル化が進む中、長期休業等を活用した海外交流の代替事業「イングリッシュ キャンプ」の取組も面白く、ICT支援員の活動を充実させ、この取組の継続遠隔授業等を活用した生徒指導との連携、及び教職員との連携をお願いしたい。限られた条件の中で、今、できる最上のことに取り組んでいただきたい。 3中学校において、地域人材の活用がなされたことは、とても良いことだと考える。中学校の成果を、今後小学校にも伝え、広めていただきたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課課
	6 健康、安全・防災教育の充実と体力の向上	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の基礎を育成する。 ・児童生徒の健康づくりの推進(特に個に応じた体力向上)による望ましい生活習慣を形成する。 (学校保健委員会の活用) ・食に関する指導(食育全体計画の作成・見直し、地域食材の活用)及び交通安全指導・防犯教育を充実させる。 ・学校防災計画の見直しと避難所マニュアルの作成と、家庭、地域及び市危機管理課と連携した災害に強い学校づくりをする。(津波対策訓練の充実) ・「自分の命は自分で守る」防災意識を定着させる。(毎月5日「市民防災の日」「防災カルタ」の活用)		
現状と課題	・オリパラ教育推進校に大原中と太東小を指定し、オリパラに対する意識の高揚を育んでいる。 ・学校保健担当者会議を実施し、コロナ感染予防対策と貧困家庭対策(生理用品)について話し合った。 ・交通安全指導を実施し、登校時の安全確認を行った。		
求める成果	・オリパラを好機として生涯スポーツの振興と健康づくりの推進を図る。 ・感染症対策とともに望ましい生活習慣を身につけ、生活習慣病について意識を高める。 ・命の大切さと併せて交通安全の意識を高め、市内での小中学生事故ゼロをめざす。 ・災害を自分事として捉えさせ、防災意識の定着をはかり、自分の命は自分で守る気持ちを育てる。		
主な取組	オリパラ教育	教育講演会(大原中)サーフィン教室(太東小)を実施した。	
	学校保健担当者会議	コロナ感染予防対策、貧困家庭へのアプローチをした。	
	交通安全指導	登校時の指導(児童生徒の交通事故ゼロ、保護者運転の車の事故はあった)を実施した。	
	防災意識の定着	防災カルタ大会はコロナ拡大防止のため中止。(防災カルタの活用は継続)	

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	オリパラ教育については、タイムリーなこと、サーフィン会場が近隣地であったこともあり、意識・興味関心を高められたことは評価できる。 コロナ感染予防対策や感染拡大防止に際し、市をあげて対策に取り組み今日に至っていることに敬意を表し尽力に感謝する。 家庭・地域及び各機関と連携した防災教育や避難訓練等により「災害に強い学校づくり」が進められ、評価できる。
今後の方向性	運動やスポーツを通じて、生涯にわたって心身の健康を保持増進することに繋がるという意識の更なる高揚を図りたい。サーフィン教室等の取組により、児童生徒のオリパラへの興味関心を高められたことは、大いに評価できるので、今後、さらにグローバル社会に対応できる人材の育成に努めてほしい。 防災マップ・マニュアルの見直しや、家庭・地域及び危機管理課と連携した「災害に強い学校づくり」が進められ、評価できるので、今後、さらに通学路の安全点検を定期的に行い、危険な個所の改善を進めていただきたい。 可能ならば、防災に関するアプリやソフトなどの活用も、検討していただくとともに、衛生面に関しての個々の意識を保ち、習慣化が徹底されるよう継続を図りたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	7 生徒指導・教育相談の充実と人権・平和教育の推進	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・暴力行為・いじめ等の問題行動や不登校への組織的な生徒指導体制の構築・教育相談活動の推進、スクールカウンセラーの活用に努める。 ・「県・市いじめ防止対策推進条例」及び「基本方針」に則り、ネット上の問題を含むいじめ防止対策を組織的・計画的に一層推進する。 ・一人一人の個性や能力を生かした集団づくりと自他の生命を大切にする心の育成、郷土愛の涵養に努める。 ・保育所等－小学校－中学校の連携強化に基づく教育相談の充実を図る。 ・学校人権教育推進委員会の充実、人権意識を高める指導方法の創意工夫、広島平和記念式典への参加を図る。		
現状と課題	・市福祉課やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等、関係機関と幅広く連携を図り、ケース会議を持って迅速に対応することができている。 ・保育所への巡回相談に、各小学校職員の積極的な参加を促す。 ・人権教育推進を図るため、道徳教育の充実を図っている。広島平和式典への参加については、コロナ禍の為中止となった。		
求める成果	・組織的な取組をさらに充実させることにより、暴力行為やいじめの深刻化を未然に防ぐ。 ・情報モラル教育の充実を図り、ネット上のいじめを防止する。 ・保育所等－小学校－中学校の交流機会を持ち、連携の強化を図る。 ・今日的な課題についての学習を取り入れ、人権意識を高める。		
主な取組	諸機関との連携によるケース会議	LGBTやコロナ禍における差別についての学習を取り入れ、人権意識を高めた。	
	保育所への巡回相談	ほぼ全ての小学校職員が参加した。	
	岬中学校区小中連携協議会	年2回 延べ20名程度参加した。	

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	「ケース会議」を適時実施するなど、生活指導や教育相談等の対策に組織的に取り組み、児童生徒や家庭への適切な支援を行い、いじめの深刻化を防げたことは、高く評価できる。 保育所・小学校の連携の面からも、巡回相談を実施できたことはよかった。また関係機関やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・訪問相談員等との連携は、大変効果的であった。 「岬中学校区小中連携協議会」を実施し、活発な意見交換が図れたこと、学校全体の取組として、情報モラルや学校人権・平和教育等の学校行事を設け、意識が高められたことは高く評価できる。
今後の方向性	関係機関やSC・SSW・訪問相談員等との連携の充実を図りつつ、校内の生徒指導担当を中心に学校全体での共通理解をもって、対策に取り組みたい。今後も、「ケース会議」を多く実施し、適切な支援を行い、いじめの深刻化を防いでいただくとともに、場合に応じては、他機関も交えた「拡大ケース会議」の実施も検討して欲しい。 郷土学習や、保育所・小学校の巡回相談については、学校教育課と生涯学習課が、密接に手を携えて取り組んで欲しい。 ICT活用が導入されていく今後、情報モラル教育を引き続き行い強化していく必要がある。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細かな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	8 特別支援教育の推進	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供による特別支援教育の推進及び支援体制の整備に努める。 ・個別的教育支援計画及び個別の指導計画に基づく指導・支援の充実、特別支援教育支援委員の増員を図る。 ・インクルーシブ教育システムの推進に努める。		
現状と課題	・夷隅地区特別支援連携協議会を軸とした、支援体制が確立している。 ・各学校の支援員のニーズが高いため、適切な配置及び更なる増員を要望する。 ・特別支援コーディネーターを通じて、夷隅特別支援学校との連携が十分に図られている。		
求める成果	・保育所等、各学校の要請に応じた巡回相談により、適切で速やかな個への支援を図る。 ・個に応じた支援を充実させることで、一人一人が学校を楽しみ、能力を伸ばすことのできる環境をつくる。 ・インクルーシブ教育の実現に向け、個の特性を認め受け入れる心情を育む。		
主な取組	巡回相談等	保育所・小学校・中学校への巡回相談及び検査協力を実施した。	
	特別支援教育支援員	定期訪問を通して支援員の支援状況を把握した。	
	インクルーシブ教育	小学校と特別支援学校の交流を実施した。	

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	合理的配慮の提供への理解が周知されており、個に応じた適切な支援・指導の在り方を学んだり、環境の整備を図ったりすることができ、当事者及び周囲の支援体制が図られてきている。特別支援学級や夷隅特別支援学校との連携による取組として、体験入学の計画や相談ができたことは評価できる。市内33名もの支援員の配置により、児童生徒一人一人が安心感をもって学校生活を送ることが出来たことは大変有り難く、特別支援学級担任との連携も効果的である。
今後の方向性	保育所等、各学校の要請に応じた巡回相談により、適切で速やかな個への支援を図っていただきたい。 特別支援学級担任と児童生徒との関わり方について校内体制として更なる工夫改善を図りたい。 夷隅特別支援学校の地域交流及び「特別支援学校のセンター機能の活用」等を有効活用しながら、インクルーシブ教育の実現を図っていただきたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅱ 教職員としての資質・能力の向上と教育条件の整備と充実	担当課	学校教育課課
	1 教職員の適正配置と資質・能力の向上 教職員研修の充実 教職員の健康管理と福利厚生 の充実	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・学校活性化をめざす教職員の適正配置、人事評価制度の活用、校内モラルアップ委員会の充実をする。 ・研修履歴システム「Asttra」を活用した研修を充実する。 ・インクルーシブ教育システムを推進する。(交流及び共同学習の充実)	
現状と課題	・信頼される教職員の育成をめざし、実効性のあるモラルアップ委員会や不祥事根絶研修を実施している。 ・研修履歴システム運用2年目の課題を総合教育センターへ通知し、よりよいシステムの構築へ繋げる。 ・インクルーシブ教育の推進に向け、各学校で積極的な交流や共同学習を計画している。	
求める成果	・モラルアップ委員会や不祥事根絶研修会の時間を各学校が適宜設定し、いすみ市から不祥事を出さない。 ・研修履歴システムを活用し、研修参加を促し自己研鑽に繋げる。受講忘れを無くす。 ・インクルーシブの視点から教室環境の適正化を図ったり、児童生徒の個別の指導計画、支援計画の作成を行う。	
主な取組	不祥事案件の周知	教育事務所から通知される教職員の不祥事案件を通知し、研修等で共通理解を図り当事者意識につなげる。
	不祥事根絶研修への参加	管理職を中心に研修動画を視聴(全ての教職員も視聴可能)した。定期的な不祥事根絶に向けたチェックシートによるチェックを実施した。
	若手教員育成研修の開催	2市2町共同で授業力の向上や児童生徒理解に向けた若手教員育成研修(出前あすなろ塾)を実施した。
	指導主事による定期訪問	指導主事が定期訪問を行い、指導方法や教室環境等について指導した。

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	初任者指導教員の方々が適正に配置されており、4月から市の指導主事の定期訪問とともに、教職員の資質能力の向上や研修の充実が図れたことは評価できる。 スクールサポートスタッフ等の配置は、教職員の多忙化解消の一助である。不祥事根絶研修会の動画の活用は、非常に有効的であると考ええる。
今後の方向性	定期訪問が実施できたことは大いに評価したい。 なお、研修履歴システム「アストラ」の運用及び活用については、各学校と連携し、積極的に有効活用していったほしい。 不祥事根絶研修は、継続して行っていくことで常に教職員の共通理解が図れる。校長のリーダーシップのもと、常に教職員の資質能力の向上の場としての意識を持ち、教育条件の整備と充実に努めたい。各校における「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」作成および活用等については、さらに、支援強化を図っていただきたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅱ 教職員としての資質・能力の向上と教育条件の整備と充実	担当課	学校教育課	
	2 施設設備の充実と教育条件の整備	成果・評価	おおむね達成	

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・大原小学校防火設備等の改修を行い、教育環境の充実を図る。 ・各学校施設を健全な状態を維持できるよう、適切に維持管理を図る。 ・遊具の安全性の確保及び遊具の充実を図る。		
現状と課題	・大原小学校の防火設備は老朽化が著しく、又、定期検査でも指摘されており速やかに改善されることを求められている。 ・各学校の設備、建具及び屋外教育環境施設等の老朽化により、不具合箇所の改善が求められている。 ・遊具の経年劣化が著しく、児童生徒の安心安全の確保、充実した遊具の整備が求められている。		
求める成果	・老朽化が進んでいる学校施設及び設備(以下、「施設等」)の整備・修繕等を計画的に行い、児童生徒や教職員が安全で安心な教育活動を行えるよう施設等整備を実施し、教育環境の向上を図る。 - また、遊具の安全点検を定期的に行い、適正な管理に努める。		
主な取組	取組内容	活動指標	
	施設等の整備	大原小学校防火設備改修工事(6月～9月)を実施した。	
		大原小学校北側ブロック塀改修工事(6月～9月)を実施した。	
		太東小学校南側ブロック塀改修工事(10月～1月)を実施した。	
		小学校遊具設置等工事(10月～3月)を実施した。	
		岬中学校野球場維持客土工事(1月～3月)を実施した。	

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	市スクールバスを活用した外部施設での水泳指導の取組は評価している。教育界のニーズ(大型提示装置や通信ネットワーク等)に応じた対応を評価する。 大原小学校の防火設備、2校のブロック塀の改修工事、野球場の工事、遊具の点検において危険性の高い遊具の全撤去を行ったこと等、教育環境の整備充実ができたことは大変重要であり、評価したい。
今後の方向性	老朽化した施設等の改修や点検等は、差し迫った喫緊の課題である。小中学校遊具の点検補修等、修繕費での対応が可能であり、費用の面や業者との依頼等工夫改善に努めたい。 児童生徒の安全確保に、普段の努力でより一層努力していただきたい。 市内のどこの学校でも同じ教育が受けられるよう努められたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	1 生涯学習推進体制の整備・充実	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・生涯学習推進に関する各種会議の充実 社会教育委員会、青少年問題協議会、公民館運営審議会、文化財審議委員会、郷土資料館運営協議会、図書館調査検討委員会を開催し、事業推進に伴う課題等について協議する。 ・生涯学習情報の収集と提供の充実 市のホームページ、「広報いすみ」、「レッツトライ」を活用する。千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の活用を図る。 ・広報・啓発活動 「広報いすみ」や市のホームページにて事業等の啓発活動を行う。 ・生涯学習ボランティア活動の充実 生涯学習推進ボランティアの活用を図る。	
現状と課題	・各種会議を開催し、生涯学習推進体制の整備・充実について協議している。新型コロナウイルス感染拡大が市の生涯学習事業に影響したため生涯学習機会が大幅に減少し、市民の学習機会が失われている。 ・生涯学習課、公民館等で生涯学習に係る情報提供・啓発・相談を実施している。特に新型コロナウイルス感染症の拡大により文化芸術、スポーツ団体の活動が計画通りにできない等の相談に苦慮している。 ・生涯学習ボランティアとの協力は重要と考え、募集・登録を引き続き行う。	
求める成果	・市民の生涯学習ニーズは一段と多様化しており、各世代が生きがいを持って学ぶことができる学習機会の拡充を図る。コロナ禍においても安心安全な活動ができるよう生涯学習推進体制を確立する。 ・文化芸術、スポーツ団体に対し、コロナ禍での活動についてアドバイスや活動再開に向けた支援を行う。 ・生涯学習ニーズの高まりの中で、多彩な知識や技能を持ち市民の生涯学習を支えるボランティア指導者を養成し、活動を充実させる。	
主な取組	社会教育委員会	社会教育推進のため社会教育行政の課題、方針、方法等を審議した。 年3回(うち1回書面開催) 委員12名
	公民館運営審議会	公民館事業計画、文化団体の認定等について協議した。 年2回(書面開催) 委員12名
	文化財審議委員会	有形・無形文化財の調査・審議を行い、市文化財の保護・保全及び文化の振興に資した。 年1回(書面開催) 委員11名
	青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立、適切な実施を期するため、年1回開催(書面開催)した。 委員17名
	広報・啓発活動の推進	市のホームページ、「広報いすみ」、「レッツトライ」を活用し、学習情報を提供・案内した。千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」を活用した相談体制を整備した。
	生涯学習ボランティア活動	生涯学習推進のため、ボランティアの活用を検討した。

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	青少年問題協議会、公民館運営審議会、文化財審議委員会、郷土資料館運営協議会がコロナ禍で書面による開催となったとあるが、審議が進んだことは評価できる。社会教育委員会会議の開催は、とても良かったと考える。コロナ禍での開催ということで限られた活動や行事であったが、今後も工夫しながら実施されたい。実施内容等の広報・啓発活動としての方法は、大いに評価できる。「レッツトライ」等の活用で、広報に取り組んでいることも、重要な活動である。
今後の方向性	ホームページや「レッツトライ」等の活用に加え、今後「SNSの活用も検討」とあり、これらには大いに期待したい。今後コロナ感染が終息を迎え、人々の生活が以前の状態を取り戻したとしても、今回の経験を基にした対応にも努める必要がある。ホームページに関しては、土日の更新も配慮できたらと思う。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	2 生涯学習機会の充実	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・体験活動の推進 社会性、自主性、協調性等を養い、生きる力を育むため、就学前幼児・園児を対象に交流や自然体験を行う。 ・社会人権教育の推進・成人教育の充実 社会人権教育推進上の諸問題について関係団体へ研修参加を促し、人権教育の充実を図る。各教育機関・社会教育関係団体等に人権啓発視聴覚教材目録を配布し、利用促進を図る。新成人の社会人としての自覚を養うため、成人式を開催し、祝い励ます。 ・いすみ市・夷隅郡視聴覚センター事業 各種視聴覚教材・機器の整備・充実に努め、視聴覚メディアの利用推進を図る。 ・公民館事業の充実、生涯学習情報の提供拡充 市民の学習ニーズに対応し、子どもから高齢者まで各年代層に応じた学習機会の提供と充実を図る。社会教育団体の育成・連携を推進し、文化・スポーツレクリエーションの振興を図ると共に、市民の交流を深め、収集した学習情報を提供し、市民の学習を支援する。 ・図書室機能の整備・拡充と読書活動の推進 読書活動の普及及び定着化を図るため、県立図書館との連携を図る。情報システムと書誌検索データベース機能を有効に活用して、市民の利便性を高める。いすみ市子どもの読書活動推進計画(令和3年4月策定)に基づき、保育所・小中学校の読書活動推進を図る。 ・岬公民館の整備・拡充、 老朽化した岬公民館の改修(令和3年7月～令和4年7月)を実施する。		
現状と課題	・体験活動は新型コロナウイルス感染拡大により中止した。 ・社会人権教育を充実させ、少子化、核家族化、情報の氾濫等、青少年を取り巻く環境の変化に対応した取組を進める必要がある。 ・いすみ市・夷隅郡視聴覚センターを活用し、環境教育、情報・視聴覚教育の推進を図る。 ・公民館主催事業については、新型コロナウイルス感染拡大のため全て中止となった。コロナ禍の下での公民館主催事業の開催について、どう対応すべきかが課題となった。ライフサイクルの変化や学習機会の多様化、また急速に進む高齢化等に伴い、公民館でサークル活動等に参加する方が減少しているため、文化活動の衰退が懸念される。主催事業の内容によって参加者数に偏りがあり、市民のニーズに合った事業の企画や講師を選定することが難しい。 ・近年の若者の読書離れが指摘されているなか、子どもの時期から本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を確立するため、ヤングアダルト向けコーナーの設置、子ども図書室でのボランティアによる読み聞かせやブックスタート事業による絵本の贈呈を実施し読書活動を推進している。図書室機能の整備・拡充としてレファレンスサービスの提供、図書室資料充実やインターネット利用による調べ学習、研究等の支援を行う体制づくりが必要である。 ・岬公民館改修工事契約に向けた業者選定契約を行い、令和3年7月～令和4年7月に改修を実施する。		
求める成果	・体験活動の内容を精査し、就学前幼児・園児の社会性・自主性・協調性等を養わせ、生きる力を育む。 ・人権教育の充実を図ると共に、社会性や自立性を育む取組を実施し、社会人としての自覚を養う。 ・各種主催事業については、幅広い分野からの講師の選択に努め、また時代に即した知識や新しい情報等をより身近に取り入れることのできる学習機会を提供する。多様化するニーズの中で、より多くの市民が生涯学習活動に参加できるよう、充実した学習情報及び自主的な学習グループの活動の場を提供する。また団体における仲間づくりの場となるよう適切な運営を行う。市民の生涯に渡る学習活動を支援するため、自主的な学習や発表の場を提供する施設として、利用者の利便性や安全性を第一に、適切な施設の管理運営を図る。 ・図書室は市民生活を支援する身近な社会教育施設であることから、利用者の多様化するニーズを的確に把握し、資料を情報提供するとともに、特に若者の活字離れが危惧されるなか、より一層の魅力ある資料の充実が求められるので、的確なニーズの把握に努め、リクエストのあった資料は、購入若しくは他の図書室からの相互貸借等により迅速に対応し利用者へのサービスの充実を図る。また、子ども読書活動推進に向けて児童書の整備充実に努める。		
主な取組	成人式の開催	R4.1.9 岬ふれあい会館で開催した。	
	社会人権教育推進	社会人権教育地区別研修会【県事業】 中止 各教育機関・社会教育関係団体等に人権啓発視聴覚教材を貸し出した。(年間)	
	いすみ市・夷隅郡視聴覚センター事業	視聴覚教材・機器を整備・充実させた。(年間)	
	公民館主催事業	夷隅・大原・岬公民館 各種事業 中止	
	公民館図書室	読書活動の普及及び定着化を図るため、県立図書館との連携を図る。情報システムと書誌検索データベース機能を有効に活用して、市民の利便性を高めた。(年間)	
	いすみ市子どもの読書活動推進計画	千葉県子どもの読書活動推進計画に基づき、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や具体的な取組を策定した。(R3.4)	
	岬公民館改修工事	令和3年7月、改修工事に着工した。	

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	体験活動や公民館主催事業等内容が充実していただけに、コロナ禍での開催中止は非常に残念であった。県立図書館との連携や情報システム書誌検索データベース機能の活用は、評価大である。 成人式を岬ふれあい会館で開催できたことは、評価できる。 岬公民館の改修に着手されたが、限られた空間ではあるが設計等よく考えられている。
今後の方向性	コロナ禍に対応しつつ、よりよい事業内容等精査し多様化するニーズへの対応に努力してほしい。 図書館利用については、「いすみ市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校図書館と各公民館の図書室との連携を一層強化する等事業を展開してほしい。 また、本市にはない、いわゆる「リクエスト本」も県や他市町村等の相互貸借により、利活用できることも、さらにPRしていただきたい。家庭・地域・学校間での人権教育についても一層促進し、時代に即した公共施設へのリニューアルも推進願いたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	3 家庭・地域の教育力向上と活用	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・家庭教育・子育て支援の充実 子どもの人格形成の基盤となる家庭の教育力向上をめざし、家庭の在り方、親の役割、子どもの発達の特徴の理解、基本的な生活習慣やしつけ等に関する学習機会を提供し、家庭教育の充実を図る。 乳幼児の保護者を対象に、子どものしつけ・子育てについての学級を開催し、家庭教育の充実を図る。また、望ましい生活習慣の形成や食育について学習の機会を提供すると共に、親子のふれあいを推奨する。 身近な地域の昔からの文化や伝統的な技術を子どもに伝承するとともに、学校(子ども)と地域(高齢者)とのふれあいの場とする。また、高齢者の生きがいの場、地域教育力の向上に資する。(高齢者ふれあい学級) 地域のボランティアの協力を得て、親子、家族、地域の人との自然体験活動や運動遊び等を通して、親子・子育て仲間のふれあい交流を深める。 ・社会教育関係団体の育成と支援 社会教育関係団体との連携、指導・支援を推進する。(公民館活動との連携) ・青少年相談員連絡協議会事業 スポーツ活動や夏休み期間中におけるパトロール活動等を通して、青少年の健全育成を図る。 ・子ども会育成会連絡協議会事業 望ましい子ども会の在り方について協議し、その成果を単位子ども会の活動に役立てる。 ・生涯学習ボランティア人材バンク・学校支援ボランティアの充実 生涯学習ボランティア人材バンクの登録・活用を、ボランティア連絡協議会等との連携により充実させる。併せて、読み聞かせボランティアなどの保育所・学校支援活動を推進する。	
現状と課題	家庭教育指導員・社会教育指導員を配置し、例年、学校とボランティア、学校と講師を結び、家庭教育学級、子育て学級・高齢者ふれあい学級・いすみ子育てジャンボリーを円滑に実施しているが、コロナ禍において一部中止となった。 社会教育団体と公民館が連携して開催する文化祭が中止となった。 生涯学習ボランティア人材バンクの登録を活用し、保育所・学校支援活動を推進してきた。その成果により保育所・学校が地域ボランティアと協力する体制ができてきた。	
求める成果	豊かな人間関係を育む学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実を図ると共に、課題解決に向け、家庭教育指導員・社会教育指導員が中心となる仕組みづくりをより一層進め、家庭教育・子育て支援の充実を図る。	
主な取組	家庭教育学級	8小学校 実施、1小学校 中止、3中学校 実施 となった。
	子育て学級	10保育所園 実施、1保育園 中止 となった。
	高齢者ふれあい学級	1小学校 実施、8小学校 中止、3中学校 実施 となった。
	いすみ子育てジャンボリー	年2回 第1回開催、第2回中止 となった。
	文化祭	3公民館 中止 となった。
	生涯学習ボランティア人材バンク登録	登録者 68名(令和4年3月5日現在) となった。

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	家庭教育学級、子育て学級、高齢者ふれあい学級、子育てジャンボリー等、有意義な内容のものであり、一部分でも開催できたことは、喜ばしい。 コロナ禍での事業実施を中止に追い込まれたのはやむをえないが、家庭地域関係団体の定期的な状況把握の必要性は感じた。
今後の方向性	家庭教育学級等で、密にならず、飛沫が拡大することのない活動・事業が開催されることを、小中学生・保護者等、多くの市民が願っている。今後活動が平常に戻れたら、今年度の関係者の声を反映させた取り組みや、リモート等の開催活用を考慮に入れたい。 事業が中止されていても、その間定期的に家庭地域関係団体との連絡を密にしていきたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	4 生涯スポーツの振興と健康づくりの推進	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・健康づくり・スポーツ・レクリエーション事業の推進 スポーツ推進委員を活用したスポーツ振興を図るため、スポーツ実技指導研修会などを実施し、指導者の育成を図ると共に、各種スポーツ大会を開催する。 市民の健康と体力向上並びに健全な精神を養うため、海洋性スポーツをはじめ、幼児を対象としたリズム体操教室やスポーツ大会を開催する。 ・スポーツ団体の育成と支援、学校体育施設開放事業の促進 ・体育協会による市民体育大会や主催行事の開催、広報紙の作成等を支援し、市民スポーツの普及・振興を図る。 市内小・中学校体育施設及び社会体育施設を地域登録スポーツ団体に開放する。 ・運動施設の利用促進 運動施設(社会体育施設)の維持管理に努め、利用しやすい環境と施設の整備を図る。 ・いすみ健康マラソン(増田明美杯)大会の実施 全国から訪れる大会参加者を温かく迎え、市内を舞台に繰り広げられる様々な交流を通して市民と参加者の親睦・融和を図ると共に、元気な「いすみ市」を全国にアピールする。		
現状と課題	・スポーツ振興については、教育委員会・スポーツ推進委員、体育協会とが連携を図りながら取り組んでいるが、少子高齢化などによりスポーツ団体・大会参加者の減少が進んでいる。 ・学校体育施設事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限等を行ったが、市独自による学校開放方針が必要である ・運動施設の利用促進については、施設維持管理に努め利用しやすい環境を整えた。 ・いすみ健康マラソンについては、令和3年度は中止となったが、今後の開催時は参加者が全国から訪れるため、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しなければならない。		
求める成果	・健康づくり・スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり体力づくりを推進すると共に、スポーツを活用した地域づくりを推進する。 ・社会体育施設、学校体育施設は、市民スポーツの活動に利用されることから良好な環境維持に努める。 ・いすみ健康マラソン大会は、市民をはじめ、参加者の健康増進と体力向上並びに青少年の健全育成を図ると共に、スポーツイベントを通して、観光の振興及び地域の活性化を図る。		
主な取組	スポーツ推進委員協議会事業	ユニホッケー教室・大会 中止 / 夷隅地区スポーツ指導者講習会 中止 高齢者グラウンドゴルフ大会 中止 / 親子水泳教室 開催7/26 親子でサッカー教室 中止 となった。	
	B&G海洋センター事業	キッズネイチャーLovers 中止 / 夏休みカヌー教室 開催8/3・8/4 Jr.サーフィンスクール 中止 / 夷隅川探検SUPクルーズ 中止 B&Gバレーボール大会 中止 となった。	
	ふるさとウォーキング	いすみふるさとウォーキングⅠ・Ⅱとも中止となった。	
	学校体育施設開放	市内小・中学校体育施設及び社会体育施設を地域登録スポーツ団体に開放する。令和3年度 登録団体数 51団体	
	体育協会活動	市民スポーツの普及・振興に関する様々な活動を展開する。 加盟団体主管による市民体育大会や体育協会主催行事を開催した。 第14回いすみ市民体育大会 8競技開催 / 11競技中止となった。 体育協会主催事業「新型コロナウイルス研修会」を3/4に開催した。 体育協会だよりを3/1に発行した。	
	運動施設の活用促進	運動施設(社会体育施設)の利用しやすい環境と施設の整備を実施した。(管理:各公民館) ・年間を通じた施設の維持管理 ・農林課、建設課所有施設との連携(農村改善センター・釈迦谷グラウンド)	
	いすみ健康マラソン(増田明美杯)	第14回いすみ健康マラソン大会(増田明美杯)は中止となった。	

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	コロナ禍のなか、可能な範囲で取り組める方法を検討して開催できた事業があったことは評価する。その中でも、親子水泳教室、夏休みカヌー教室等が開催されたことは非常に喜ばしい。 通常実施していた活動が、実施できない状況は歯痒いが、その中で広報等を通じての活躍した方々の紹介は元気や希望を与えてくれている。
今後の方向性	コロナ禍でも取り組めるウォーキングや軽スポーツ等、健康づくりの推進方法について模索し、その啓発に努めていきたい。 また、平常の生活に戻れたときのスムーズなスタートができるような体制づくりをお願いしたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	5 文化・芸術活動の充実	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・文化団体の育成と支援 各公民館に文化団体として登録してもらうと共に、文化祭を開催し、発表の場を提供する。 童謡や様々なジャンルのコーラスなどを通して情操豊かな児童・生徒を育成すると共に郷土愛を育て、親子でふれあう時間の大切さを養う。 ・文化事業の推進 一流の文化芸術団体による実演芸術の公演を行い、次代を担う子どもたちに質の高い文化芸術に触れさせることにより、豊かな想像力、思考力やコミュニケーション能力などを養う。 ・郷土資料館事業の充実 郷土資料館運営協議会開催、収蔵資料の保管・展示及び企画展示歴史教室を開催する。		
現状と課題	・文化団体の高齢化が進んでおり、活動団体の減少が懸念される。 ・親子間や地域間の交流を図りながら、音楽を通じて子ども達の豊かな情操を育むことを目的に事業を実施しているが、ジュニアコーラスなどに参加する子どもが減少している。 ・質の高い文化芸術団体を招いて講演を行っているが、同じ団体の公演となっており、新しい分野の提供が必要となる。		
求める成果	・優れた文化芸術を見る、聞く、また、参加することで、市民に芸術文化の鑑賞の機会を提供する。		
主な取組	文化団体の育成と支援	登録文化団体 夷隅公民館 26団体、大原公民館 52団体、岬公民館 47団体 各公民館文化祭 中止 ジュニアコーラス 一部期間中止 子ども芸能祭 中止 となった。	
	文化事業の推進	いすみ市音楽祭 中止 ふれあいコンサート 中止 芸術鑑賞事業「松山バレエ団公演」 中止 短歌大会 中止（歌の募集、選歌は実施し、投稿者への詠草集、入賞者への賞状・副賞等は郵送で対応した） となった。	
	郷土資料館事業の充実	郷土資料館運営協議会 1回 企画展示（4回） 長生高校美術部作品展 明治のきものⅡ・夏一単衣と麻布と紺絣一 法興寺の仏像 附南総天台仏教美術名品展 青いうまたち33人展 歴史教室（全5回） を実施した。	

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	感染症拡大のため、多くの事業が中止を余儀なくされたのは、大変残念であった。 施策内容としてはどれも素晴らしい内容であり、大いに成果が期待できるものであった。実施については、コロナ禍での中止は妥当な判断であった。そんな中でも、郷土資料館における企画展示が、4回開催できたことは、高く評価できる。リモート等の活用が徐々にされるようになったことも評価できる。
今後の方向性	感染症拡大のため、多くの事業が中止を余儀なくされたのは、大変残念だった。 特に、合唱等の音楽祭には、「コロナ」はあまりにも厳しい現実であり、止むを得ないところである。コロナ禍であっても文化・芸術活動にふれられる方法を検討したい。広報活動の更なる活用と工夫をお願いしたい。 密にならず、飛沫が拡大することのない表現・芸術活動ができることを、小中学生を含め、多くの市民が願っている。ぜひとも、頑張っていただきたい。

令和3年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	6 文化財の保護・活用の推進	成果・評価	おおむね達成

【施策の概要(令和3年度当初)】

施策内容	・文化遺産の保護と活用 伝承団体に補助金を交付し、無形民俗文化財の保護・伝承・育成を図る。 ・歴史・文化財の保存と情報の提供 郷土資料館で、歴史・文化財の保存に努めると共に、常時展示の充実を図る。「レッツトライ」・「広報いすみ」を活用し、文化財情報を定期的に紹介する。 ・国指定天然記念物の保護増殖事業 ミヤコタナゴ発生地の環境整備活動を地元住民等と協力して実施する。種の保存のため、人工増殖を実施する。太東海浜植物群落地の環境整備を実施する。		
現状と課題	・お囃子など市内無形民俗文化の保護・伝承を支援しているが、演者や伝承者の高齢化、受け継ぐ子どもたちや成年の減少が問題となっている団体がある。 ・国指定天然記念物のミヤコタナゴ生息地、太東海浜植物群落地の環境整備を実施しているが、環境の悪化に伴い、引き続き天然記念物保護に対する意識の高揚を図っていく必要がある。		
求める成果	・無形民俗文化財への理解と愛着を深め、保護・伝承・育成を図る。 ・文化財の保護・保存を図ると共に、郷土資料館の展示・広報誌の発行等により文化財に対する理解を深め、郷土愛の育成に努める。 ・種の保存を図るため、地元住民と協力し環境整備を実施していく。		
主な取組	文化遺産の保護と活用	伝承団体に補助金を交付し、無形民俗文化財の保護・伝承・育成をすすめた。 ミヤコタナゴ生息地環境を整備した。(神置川、須賀谷川、荻原川) ミヤコタナゴ保護増殖委員会(年1回書面開催 委員9名)を開催した。	
	歴史・文化財情報の提供	「文化財マップ」を作成した。 「レッツトライ」・「広報いすみ」を活用した文化財情報を提供した。 郷土資料館での展示を 4回(コロナ禍の為減)行った。(来館者:5660人)	

【令和3年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	伝承団体に補助金を交付し、無形文化財の保護等を行うことができたこと、小中学校においての、地域の無形民俗文化の保護伝承に関するクラブ活動実施については評価できる。周知面においては改善の余地があると思われる。 市民等に対する、郷土資料館での具体的な展示物の提示、「レッツトライ」等を活用した文化財情報提供は、本市における文化財に対する理解を深める貴重な機会となっている。ミヤコタナゴの保護増殖事業に対する、理解啓発と環境整備は大変重要であり、評価できる。太東海浜植物群落地の環境整備に関しても取組を評価したい。
今後の方向性	伝承団体への補助金交付、小中学校で取り組んでいる市内無形文化財及び民族文化活動の支援を強化する等、保護等を行うことは、今後も推進していく必要がある。 市民等に対する、郷土資料館での具体的な展示物の提示、「レッツトライ」等を活用した文化財情報提供は、本市における文化財に対する理解を深める貴重な機会となっているため、より強化していただきたい。市内の天然記念物の周知を工夫し、環境整備や保護の協力を促進してほしい。 さらに、これまで以外の様々な「広報活動」にもチャレンジしてみしてほしい。

いすみ市教育委員会主要事業（令和3年度実績）に係る評価及び意見

標記事業に係る担当部署の点検及び評価結果を参考に事業の状況を見させていただいた結果、個別の評価結果を報告書に記載するとともに、主な評価について下記のとおり意見を述べます。

記

- ・事業全般については、各分野とも基本的な事業の確実な実施が成されており、評価した16項目において『おおむね達成』と評価した。
- ・学校経営に関しては、各分野の専門性を活かした指導体制の確立と、ICTを含めた教職員の能力向上を図っていただきたい。校務支援システムの導入など、業務の効率化にも支援を願いたい。
- ・学習指導の改善については、市指導主事の学校定期訪問を充実させ、若手教員の指導力向上に努めていただきたい。また、情報端末の効果的活用に対する積極的な取組をさらに進めるとともに、児童生徒が家庭でも有効活用できるよう、条件整備を積極的に進めていただきたい。
- ・グローバル化・情報化に対応した取組については、引き続き効果的な企画を定期的の実施してほしい。専門的な知識を必要とする実践については、支援員等の配置等の予算化を図り、機器の有効活用のための具体的な指導や支援を行っていただきたい。
- ・生徒指導については、今後も「ケース会議」を多く実施し、適切な支援を行うとともに、他機関との連携を深化させてほしい。また、情報モラル教育について、今後を見据え強化を願いたい。
- ・岬公民館の工事期間中においては、夷隅・大原公民館主催事業への要望が増えると思われるので、コロナ禍に対応しつつ、積極的な事業展開をお願いしたい。
- ・コロナ禍により、やむを得ずスポーツから離れた方々が、もう一度活動できる機会を作っていただくとともに、コロナ収束時に活動がスムーズに再開できるような体制づくりをお願いしたい。
- ・学校教育全体では、低所得家庭への援助や支援を視野に入れ、ICT支援を含めた、児童生徒の学力向上のための指導体制の充実、学校施設整備の充実を図り、いすみ市の教育目標である「地域に根ざし信頼される学校教育の推進」を積極的に進めていただきたい。
- ・生涯学習全体では、コロナ禍に対応しつつ、市民の生きがいとなる文化・学習活動、スポーツ・レクリエーション活動など生涯学習環境の充実に向けた施策を引き続き推進されたい。

令和4年9月1日

外部評価員 鈴木 郁 夫

同 上 福田 和 美

いすみ市教育委員会教育長 様

《参考》

教育委員会会議等

1 いすみ市教育委員会委員名簿

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

職 名	氏 名
教育長	赤 羽 良 明
教育長職務代理者	黒 川 薫
委 員	押 塚 尚
委 員	亀 地 道 雄
委 員	今 関 由 紀

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、年 12 回毎月開催される「定例会」及び臨時的に開催される「臨時会」があり、令和3年度は合計で 12 回開催しました。

(1) 教育委員会定例会・・・12 回

(2) 教育委員会臨時会・・・0 回

3 教育委員会議での審議状況

令和3年度は合計で 27 件について審議しました。

(議案審議の他、臨時代理報告 3 件、報告事項 42 件を取扱いました。)

令和3年度教育委員会審議案件等一覧

(1) 令和3年度教育委員会議 審議案件

議案番号	件 名	提出日
1	令和3年度教育委員会所管に係る4月補正予算案について	5月21日
2	令和3年度教育委員会所管に係る6月補正予算案について	5月21日
3	令和3年度教科用図書採択地区協議会規約について	5月21日

議案番号	件名	提出日
4	令和4年度使用教科用図書の採択について	7月12日
5	令和3年度教育委員会所管に係る9月補正予算案について	8月20日
6	いすみ市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	8月20日
7	令和3年度教育委員会所管に係る11月補正予算案について	10月28日
8	いすみ市通学のための代替車両運行事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について	10月28日
9	いすみ市口座振替収納事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について	10月28日
10	いすみ市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	10月28日
11	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果報告について	11月25日
12	いすみ市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について	11月25日
13	いすみ市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について	11月25日
14	いすみ市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の制定について	11月25日
15	いすみ市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	12月24日
16	いすみ市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	12月24日
17	いすみ市立小中学校修学旅行企画料補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	12月24日
18	令和3年度教育委員会所管に係る3月補正予算案について	2月25日

議案番号	件 名	提出日
19	令和４年度教育委員会所管に係る当初予算案について	２月 25 日
20	いすみ市使用料条例の一部を改正する条例の制定について	２月 25 日
21	いすみ市プレーパーク事業補助金交付要綱を廃止する告示の制定について	２月 25 日
22	いすみ市子育てモニター要綱を廃止する告示の制定について	２月 25 日
23	令和３年度末一般教職員及び管理職の異動内示について	３月 18 日
24	令和４年度いすみ市教育委員会教育施策について	３月 18 日
25	いすみ市就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について	３月 18 日
26	いすみ市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	３月 18 日
27	いすみ市小中学校教材費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	３月 18 日

(２) 令和３年度教育委員会議 臨時代理報告

報告番号	件 名	報告日
1	職員の任免について	４月 15 日
2	いすみ市学校医の委嘱について	４月 15 日
3	いすみ市学校医の委嘱について	４月 15 日

令和3年度 教育施策

いすみ市教育委員会

「創造性に富み、様々な変化に主体的に対応する、個性豊かな人間の育成」をめざし、児童生徒の学習環境の改善・充実や市民が生涯にわたってスポーツ、文化・芸術活動を行うことのできる生涯学習社会の構築を基本理念とし、教育目標を次のように定める。

- 1 地域に根ざし信頼される学校教育の推進
- (1) 確かな学力を育む
 - (2) 豊かな心を育む
 - (3) 健やかな体を育む
 - (4) 「地域とともに歩む学校づくり」を進める

- 2 うるおいと生きがいのある地域づくりの推進
- (1) 生涯学習の機会や場を充実させる
 - (2) 学校・家庭・地域の連携・協働を推進する
 - (3) 生涯スポーツの振興と健康づくりを推進する
 - (4) 文化・芸術活動の充実と文化財の保護・活用を図る

